

請求書の表示内容が変わります。

既にご高承のこととは存じますが、インボイス制度（適格請求書等保存）が2023年10月1日（日）より開始されます。

当社では、この制度の施行に則り、請求書表示項目および消費税計算方式の変更を以下のとおり実施させていただきます。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

変更時期 2023年6月1日（木）発行分より

I. 請求書表示項目追加

- ・ 適格請求書発行事業者としての 登録番号

T2020001051261

- ・ 対象税率

サービス・提供内容によって変更されます。

- ・ 税区分の記号

軽減税率対象・非課税対象などを区分して表示します。

II. 消費税計算方法の変更

明細毎の積上げ計算 から請求書毎の税区分別計算に
変わります。

◆お問い合わせはお電話・メールにてお願いします。



株式会社 ジャパン・エージェント

TEL 045-680-5008 FAX 045-226-0552

JAPAN

MAIL j-mail@j-agent.com